

出納局

建設委員会

【議案関係資料】

(補正予算関係)

2月3日提出

令和7年第1回定例会（2月議会）
建設委員会・分科会
提出資料（補正予算関係）

令和7年2月3日
出 納 局

【補正予算関係】

総務事務センター 庶務事務システムの改修に係る債務負担行為の設定について . . . 3

庶務事務システムの改修に係る債務負担行為の設定について

総務事務センター

1 概要

職員の勤怠管理や給与に係る各種手当等を申請・承認する庶務事務システムを改修し、令和6年10月の秋田県人事委員会勧告に伴う給与制度の改正に対応する。

2 改修内容

① 扶養手当

- ・ 手当額の変更
- ・ 認定簿を一括作成するバッチ処理の改修
- ・ 扶養手当認定画面の改修

扶養親族		現行	令和7年度	令和8年度
配偶者	行(一)8級	3,500円	廃止	廃止
	行(一)7級以下	6,500円	3,000円	
子(1人当たり)		10,000円	11,500円	13,000円

② 管理職員特別勤務手当

- ・ 支給対象時間帯の変更
- ・ 職員の給与や各種手当を計算管理する給与システムへの連携データの修正

勤務日	支給対象となる勤務時間	
	現行	令和7年度
平日	午前0時～午前5時	午後10時～午前5時
週休日等	時間帯の指定なし	(変更なし)

※参考 管理職員特別勤務手当の額(令和7年1月現在)

平日 2,000円～6,000円

週休日等 4,000円～12,000円

3 債務負担行為限度額

9,409千円 (諸312千円 ⊖9,097千円)

委託料	9,409千円
※内訳	
システム設計・改修	8,320千円
管理費	1,089千円

4 債務負担行為の設定理由

令和7年4月の制度改正に当たり、庶務事務システムを対応させるため、今年度内に契約手続を行う必要がある。

5 スケジュール

令和7年3月	契約締結・改修着手
4月	運用開始
5月	バッチ処理による認定簿整備